

案ノ再提出ヲ待ツヘシ。
右 宣言ス

昭和九年九月七日

東京市民大會
司會者國民同志社
近 叔 三次

別記 (一)

決議文

- 一 市電氣局ハ本大會宣言ニ基キ提出セル整理案ヲ即時撤回セヨ
 - 二 從業員ハ直ニ爭議ヲ中止シ職場ニ就ケ
 - 三 市電氣局ハ時ニ市民ノ承認スル整理案ヲ立案スヘシ
- 右 決議ス

昭和九年九月七日

東京市民大會

(以上)

別記 (二)

決議文

今回東京市電氣局ニ於テ更生案ノ署名ノ下ニ我等市電氣従業員一万余
 二千及甚ノ家族五万四千ノ生命ヲ奪フハントスル暴圧ニ対シテハ絶対
 ニ屈服スル能ハス 生命ヲ賭シテ斗フ時ニ當リ 自動車運轉手
 九十名ヲ引率者局ニ應援ノ声明ヲ発シタルヤニ聞キ及ブハ
 甚ク遺憾トスル処ナリ

貴殿カ運等當時ノ宣言 綱領ニ及スルト共ニ板橋区在住民カ
 我等住民三百余名並ニ其ノ家族千八百名ノ生活ヲ奪フハントスル
 モノ依シテ我等ハ絶対反対ナルト同時ニ貴殿ノ及者ヲ求ムル
 次第ナリ。

右決議ス

九月六日

東京市民大會
司會者國民同志社
近 叔 三次